

今回の数字

# 1割

## どうなる？ 70歳以上の医療費負担割合

4月から新年度が始まりました。コラムも内容をリフレッシュし、これから「数字」をテーマにいろいろなお金の知識やマネープランについて解説していこうと思います。今回のテーマは「1割」です。

私たちが病院などの医療機関で治療を受け、医療費を支払う際に保険証を提示すると、負担する自己割合が年齢、所得(70歳以上の場合)によって「1割」「2割」「3割」と異なります。

### 年齢や所得によって異なる

日本国民は、それぞれが国民健康保険や健康保険など異なる公的医療保険に加入しています。病院で保険診療を受ける場合の医療費は、公的医療保険から費用が出されますが、個人はその一部を負担しなければなりません。その割合が、小学校就学前までが医療費の2割(自治体で別に公費補助がある)、小学校就学から69歳までが3割、70歳以上の場合、1割(所得や収入によっては3割)を医療機関の窓口で支払う仕組みになっています。なお、美容整形・歯科矯正など保険対象外の自由診療(保険外診療)の場合は、全額(10割)を患者が負担します。

70歳以上の人は現在1割負担ですが、収入が高くなると、3割負担になります。収入が高い人というのは、現役並みの収入の人で、課税所得が145万円以上の人です。70歳以上でもサラリーマンなら標準報酬月額28万円以上の人です。ただし、単身世帯なら年収383万円未満、夫婦世帯や高齢者複数世帯なら年収520万円未満なら申請すると1割負担になります。

74歳までは、自分で健康保険や国民健康保険に加入、あるいは家族の健康保険に扶養家族として加入していますが、75歳になるとみんな同じ後

### 医療費の一部負担割合

高齢者医療	後期高齢者医療制度 1割(現役並み所得者3割) 1割(現役並み所得者3割)	75歳以上 70歳以上 75歳未満
	3割	小学校就学前から 70歳未満
	2割	小学校就学前

期高齢者制度に加入します。制度が変われば保険料の計算も変わりますが、75歳からの負担割合は、今まで通り1割負担、収入の高い人は3割負担と74歳までと同じです。

### 70歳以上の医療費は全体の45%に

厚生労働省の発表によると、平成23年度の医療費総額は、約37.8兆円で、22年度に比べ3.1%、1.1兆円増加しました。そのうち70歳以上の医療費は17兆円で全体の45%。高齢者の医療費を現役が支える仕組みです。日本国民は医療保険に加入し保険料を支払っているため、少ない負担で医療が受けられますが、その医療費は年々増加し、保険料の負担も増えています。

今回の「1割」は、70歳以上の医療費の窓口負担の数字でした。70歳から74歳の1割負担については、平成25年4月から2割負担に見直されることになっていましたが、今回も1割に据え置かれました。いずれ「1割」は「2割」変わることになるでしょう。



暮らしのマネープラン相談センター・所長  
サーティファイドファイナンシャルプランナー

高橋 昌子



# SBI証券のEXPRESS口座

## 開設はこちらへ

最短、翌日から取引可能!

(口座開設料・管理料は無料です)



FPサポート研究所

<http://www.fpsl.co.jp/>



証券 投資



あなたの暮らしと財産を守るパートナー  
株式会社 FPサポート研究所

金沢市此花町3-2ライブ1ビル1F ☎076-232-2038

●株式会社エフピーサポート研究所(金融商品仲介業者)登録番号:北陸財務局長(金仲)第2号 ●当社は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。 ●当社は、金融商品仲介業に関して、お客様から直接、金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。 ●所属金融商品取引業者 株式会社SBI証券 登録番号:関東財務局長(金商)第44号 ●加入協会:日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会